

まちのほけんしつ

ぽかぽかだより

2022年 3月号



2022年2月25発行
まちのほけんしつ
病児保育室「ぽかぽか」
(TEL0749-68-3216)

県内・市内でも新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いています。乳幼児や小学生の感染も多く報告されており、園や学校においては休園・休校措置が実施され落ち着かない日々が続いています。新型コロナウイルス（オミクロン株）の症状は、発熱やのどの痛み、倦怠感など普段かかるかぜの症状と同じことが多く、見分けが付きにくいという特徴があります。お子さんの体調の変化に気を配り、いつもと違う症状や様子が見られる場合は、無理に登園・登校せず、適切に医療機関を受診しましょう。（受診方法は下記参照）

発熱などかぜのような症状があり、医療機関を受診する方へ

～受診の前に、まずは、身近な医療機関に電話などで相談を～

発熱、のどの痛みなど、風邪のような症状がある場合は、風邪やインフルエンザだけでなく、新型コロナウイルス感染症の可能性もあります。感染拡大を防ぐため、医療機関を受診される場合は、以下の点に留意してください。

1. **お近くの診療所・クリニックに電話等でご相談**（受診前に症状を伝え、診察により必要な検査を受ける）
2. **診療所等が指定する方法で受診**（来院時間や来院方法など、診療所等が指定する方法で受診）
3. **手洗いとマスクの着用を**（受診前に手指の消毒または手洗い・発育に応じてマスクを着用）

発熱などの症状がある場合の相談・受診について

（滋賀県 HP より抜粋）

発熱などの症状がある場合、受診する前に身近な医療機関へまずは電話等で連絡してください。

発熱などの症状がある方

①まずは、お近くの診療所・クリニックに電話等で相談

発熱ののどの痛み、頭痛、下痢、体のだるさ、においや味がわかりにくい等の症状がある場合は、受診前に必ず電話等で連絡してください。

②医療機関が指定する方法で受診

来院時間や来院方法などを指定されることがあります。

③受診時には感染予防を徹底

手指の消毒や手洗いをすませて、マスクを着用して受診してください。



相談
受診

相談

お近くの医療機関（診療所・クリニック）

発熱患者等を診ることができない医療機関

・特に免疫低下している患者などが来院する専門外来
・構造的に動線が分けられない診療所 など

案内 診療できる医療機関を案内します。

発熱患者等を診療する医療機関 （診療・検査医療機関）

医師の診察により、必要な検査を行います

検査ができない時は、検査できる医療機関を紹介します。



案内

診療・検査医療機関 の検索はこちら

※同意が得られた医療機関のみ掲載。

滋賀県 受診 検索



お近くの医療機関の 検索はこちら



病院・薬局検索

医療ネット滋賀

医療ネット滋賀 検索

※全ての医療機関を検索することができます。

相談先・受診先に 迷ったとき

受診相談センター

毎日
24時間

TEL 077-526-5411
FAX 077-525-6161
E-mail hoken@city.otsu.lg.jp

TEL 077-528-3621
FAX 077-528-3638
E-mail coronasoudan@shigaken.net

休日・夜間に症状が つらくなったとき

休日急病診療所等

救急病院（外来）

新型コロナに限らず重症の場合に対応

※受診前に必ず電話等で連絡してください。

※緊急時に応急措置を行うところですので、基本的に新型コロナウイルスの検査はできません。

お子さんは風邪の症状を認めやすく、症状を正確に訴えられないこともあるため受診に迷う場合は、まずは、『かかりつけ小児医療機関』に電話で相談してください。



すこやかkidsクリニック くま先生より



食物アレルギー ～入園・入学までに必要な手続き～

1. 入園や入学を希望する保育所や認定こども園、学校 に事前に食物アレルギーがあることを伝え相談

【保育所や認定こども園の場合】

入園が決定してから、お子さんに食物アレルギーがあることを伝えて、対応がどのように行われているかを確認します。お子さんの状況をよく伝えて相談することが大切です。

【学校の場合】

入学前の就学時健診や保護者説明会などで、学校からアレルギー疾患のある児童への対応について説明があります。

2. 必要に応じて「生活管理指導票」を医療機関で書いて もらい入園・入学先に提出

食物アレルギー対応のために必要な書類「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導票」「学校生活管理指導票」に

関する説明があり、配布されます。食物アレルギーの診断をした医師に記入してもらい、入園・入学先に提出します。



3. 園や学校の関係者と相談して入園・入学後の 具体的な対応方法が決まる



「生活管理指導票」をもとに園や学校の関係者と保護者とで面談が行なわれ、食物アレルギーの重症度、症状が出た時や給食の対応方法、集団生活全般で気を付けることなどが話し合われます。

園や学校における給食の対応は、保護者からの申請ではなく医師の診断によって行うことになっています。

入園・入学の前には医師に「生活管理指導票」の記入を依頼し、発達年齢に応じてお子さん本人にも食物アレルギーの対応について伝えておきましょう!!



食物アレルギーを疑うような症状が見られないお子さんは、確認ための検査(血液検査など)を受ける必要はありません。症状がみられる場合に受診・相談してください。

～麻しん・風しんワクチン、日本脳炎ワクチンの接種はお済ですか？～

【麻しん・風しんワクチン】

麻しん・風しんは感染力がとても強い感染症です

●1期:1歳～2歳の間に1回接種

※十分な免疫をつけるため

●2期:幼稚園保育園の年長さんの時に2回目の接種

<2期:今年度(令和3年度)の対象者>

平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれのお子さん

<公費対象期間> 2022年3月31日まで (以降は有料)

【日本脳炎ワクチン】

●1期初回:3歳(1～4週間隔で2回接種)

(※生後6か月から接種可)

●1期追加:4歳(2回目の約1年後に1回接種)

※初回3回の接種で基礎免疫をつけます

●2期:9～12歳(1回接種)

※母子手帳を確認し、接種が済んでいない方は、必ず接種を受けましょう!!

◆病児保育室お休みのお知らせ◆

乳幼児健診出勤等により医師が施設内に不在となるため下記の日程はお休みになります。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

・3月17日(木) 午後

・4月21日(木) 1日

・5月26日(木) 午後

